

令和4年度採用
青森県土地改良事業団体連合会職員採用
試験案内（高校卒業程度）

令和3年7月9日

青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部総務企画グループ

〒030—0802 青森市本町二丁目6番19号

TEL (017)723—2401

【受付期間】

令和3年7月20日（火）～令和3年8月25日（水）

【試験日】

令和3年9月19日（日）

◎試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分		採用予定人員	職務の概要
技術職	高校卒業 程度	若干名	農業農村整備事業に関する企画、 調査、測量、設計、積算、施工管 理等

◎受験資格

1. 高校卒業程度

平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校を卒業した者又は令和4年3月に卒業見込みの者

2. 1に関わらず、次のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験手続き

1. 試験案内・採用試験申込書の入手方法

青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部総務企画グループ

(〒030—0802 青森市本町二丁目6番19号 TEL017—723—2401) で

交付するほか、青森県土地改良事業団体連合会のホームページ

(<http://www.aodoren.or.jp>) から試験案内及び採用試験受験申込書・採用

試験受験票をダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷し、必要事項を

記入のうえ提出することもできます。

※郵便で試験案内・採用試験受験申込書・採用試験受験票を請求する場合

は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2型）を必ず同封し

てください。（返信用封筒不備の場合は交付できません。）

2. 受験申込みの方法

(1) 提出書類

受験申込用紙1部 （採用試験受験申込書と採用試験受験票）

採用試験受験票返信用の封筒1通 （返信用の封筒（定形）は、必ず宛先を明記して84円切手を貼ってください。）

※申込みの際は、必ず採用試験受験票に写真（申込日前6ヶ月以内に撮影の上半身、脱帽、正面向きで縦5cm×横4cm、写真の裏面に氏名を記入）を貼って下さい。貼っていない場合は受理できません。

※採用試験受験申込書と採用試験受験票は切り離さないでください。

(2) 提出先

青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部総務企画グループ

〒030—0802 青森市本町二丁目 6 番 19 号 青森県土地改良会館

TEL : 017—723—2401

※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず書留郵便により送付してください。受領証は、採用試験受験票が到着するまで保管しておいてください。

※書留郵便によらない郵便での不着には対応できません。

(3) 受付期間

土曜日・日曜日・祝日を除き、令和3年7月20日（火）から令和3年8月25日（水）までの午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合は、令和3年8月25日（水）までの消印のあるものは有効です。

3. 採用試験受験票の交付

受付後、記載内容を確認した後に郵送します。

試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、本会総務企画部総務企画グループに照合してください。

4. 試験の日時及び場所

区分	日 程	試験会場
試 験	令和3年9月19日(日) 受付(2F総務企画部) 9:30~ 筆記試験 10:00~14:30 小論文試験 14:40~15:40 面接試験 15:50~	青森県土地改良会館 2F 会議室 青森市本町二丁目6番19号

5. 試験の方法及び内容

試験種目	時 間	内 容
教養試験	2時間 (10:00~12:00)	・択一式筆記試験(40題) (HB鉛筆使用) 職員として必要な一般的知識及び 知能について
専門試験	1時間30分 (13:00~14:30)	・択一式筆記試験(30題) (HB鉛筆使用) 職員として必要な専門的知識、技術 及び能力について
小論文試験	1時間 (14:40~15:40)	与えられた課題について、表現力、 文書構成力、その他能力について
面接試験	受験者1名につき、 約5分~10分程度 (15:50~)	職員としての、資質、能力、適性等 について

6. 合格の発表

令和3年10月上旬に合否の結果を本人宛に文書で通知します。

7. 合格者の採用

合格者の採用は、令和4年4月1日付けです。

8. 勤務条件

(1) 給料

ア. 本会給与規程に基づき支給され、初任給は次のとおりとなります。

初任給 (令和3年4月1日現在)

・高校卒 148,600円

イ. 諸手当

家族の状況、勤務状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

ウ. 期末・勤勉手当

6月と12月にそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。

(3) 休暇

本会サービス規程に基づき、年次休暇、特別休暇が与えられます。

9. その他

申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

受験申込書にあります個人情報、採用試験の参考にするもので、その目的以外で使用することはありません。なお、提出した申込書類は返却しませんのでご了承ください。